

平成18年度 施策評価表

所属 07200000

福祉部 高齢支援課

施策	0413 介護予防					
区分						
対象	要介護（要支援）認定者、高齢者、介護予防に取り組んでいる区民					
施策意図	介護を必要とせずに自立して生活している。					
現状と課題	高齢者人口の増加により要介護高齢者等の数も増加しており、これらの増加を抑制するため、介護予防を重点に介護保険法が改正された。今後は、介護保険制度として創設された「地域支援事業」や「新予防給付」の適切な運営はもとより、区独自の先進的な介護予防に取り組んでいくとともに、地域住民自らの取り組みを支援していく必要がある。					
成果指標	1：介護を必要としない高齢者の割合（介護保険事業状況報告より） 目標：21年度までに88.3% 2：介護予防に取り組んでいる区民の割合（マーケティング調査） 目標：21年度までに26.9%					
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度	平成18年度		
		実績	87.30	87.40		
	成果指標2 [%]	予定	25.30	25.40		
		実績	23.30			
	成果指標3 []	予定				
		実績				
	トータルコスト (千円)	予定		261,277		
		実績	402,778			
施策の位置付け	区の関与度合	区と住民等との協働。介護予防とは参加者が積極的に行うことにより効果が期待されるものである。区は継続的に介護予防の方法や機会を提供することが必要である。				
	区民ニーズへの貢献	大きい。加齢に伴って生ずる心身の機能が低下している高齢者に対して、介護予防事業を通じて、安心して自立した生活ができることに貢献している。				
	成果向上の必要性	向上必要。高齢者人口が増加する中で、虚弱高齢者や要介護高齢者が増えており、介護予防の必要性は高まっているため。				
	成果向上の容易性	容易ではない。高齢者人口の増加に伴い、虚弱高齢者や要介護高齢者が増えている中、成果向上まで時間を要することなどから、成果向上は容易ではない。				
位置付け総合評価	拡充。今後、虚弱者や要介護高齢者が増加する中、虚弱者や介護を必要とする高齢者が重度化せず、いきいきと生きがいのある生活を送るために介護予防施策は不可欠である。ただし、住民自身が持つ能力を活用し、地域住民が自発的・積極的に身近な地域で介護予防を行っていきけるようにしていくことが必要である。					
施策目的達成のための事務事業	事業コード	名 称		トータルコスト(千円)	総合評価	
	041306	認知症予防教室等		29,610	6	
	041302	維持管理（シニア活動支援センター）		99,455	4	
	041303	維持管理（敬老館）		179,994	3	
	041304	生きがい対応型デイサービス事業		52,486	3	
	041305	高齢者動作性向上トレーニング事業		31,362	3	
	041307	自主グループ支援		5,724	3	
	041301	認知症を知る月間事業（廃止）		4,147	0	

【総合評価】6=拡充/5=継続/4=改善/3=再構築/2=縮小/1=廃止・休止/0=今回評価なし

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 07200000

施 策 0413

福祉部 高齢支援課

介護予防

期 間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		182,235		
	直接費	事業費	(6)		76,617		
	職員人件費	人件費	(7)		105,618		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		12.14		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		12.14		
	調整額	間接費	(12)		0		
		(加算)減価償却費	(13)		39,030		
		(加算)金利	(14)		29,086		
		(加算)退職給与引当	(15)		10,926		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)			79,042		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			261,277		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	532			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	303,199			
	直接費	事業費	(25)	72,777			
	職員人件費	人件費	(26)	230,954			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	28.38			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	28.38			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	39,030			
		(加算)金利	(33)	34,475			
		(加算)退職給与引当	(34)	25,542			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)		99,047			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)		402,778			

施策名	介護予防
-----	------

担当課： 高齢者支援課

施策の達成状況

【達成度評価】

平成18年4月より改正介護保険法が施行され、介護予防事業については、基本的には法内事業となった。ただし、法内の介護予防事業を受けられる対象が特定高齢者及び要支援1,2に限られているため、一般施策として元気高齢者を対象とした先駆的介護予防事業も必要である。

構成事務事業の施策成果貢献度 (事務事業を相対評価し、該当する位置に記載)

事務事業の成果向上の余地	大	維持管理（シニア活動支援センター） 維持管理（敬老館）	生きがい対応型デイサービス事業【再構築 保険給付（介護保険）へ】 高齢者動作性向上トレーニング事業【再構築 保険給付（介護保険）へ】	
	中	認知症予防教室等 自主グループ支援		
	小			
		小	中	大
施策成果への貢献度				

構成事務事業の次年度方向性 (事務事業を相対評価し、該当する位置に記載)

事務事業の成果の増減方向	向上	維持管理（シニア活動支援センター） 維持管理（敬老館）	介護予防拠点整備費助成	認知症予防教室等
	維持		自主グループ支援	
	減少			
		減少	維持	増加
事務事業のコストの増減				

【次年度方向性の考え方】

今後、高齢者人口が増加する中、要介護状態になる前の段階から継続的・効果的な介護予防サービスの提供が不可欠である。介護保険制度の改正に伴い、地域支援事業が創設され、介護保険の法内事業として様々な介護予防事業が実施されることとなる。区は、法外の先駆的介護予防事業にも取り組み、成果を実証し一般施策に結びつける事業を実施していく。